

# 料金改定特集 第2回

## ～水道事業運営審議会での審議内容について～

- 県営水道では、今後、高度経済成長期以降に整備した管路や施設が次々と更新の時期を迎えるとともに、近年の物価高騰に伴う様々な経費の増加などから、**厳しい財務運営が見込まれています**。令和8年度から5年間の収支見通しを算定したところ、**初年度から収支の赤字や資金残高の不足が見込まれる結果**となりました。
- このため、令和7年5月29日、知事から「水道事業運営審議会(※1)」に対し、「今後の県営水道の料金水準と料金体系のあり方」について諮問を行いました。審議会では、学識経験者、県議会議員及び住民代表(地元首長及び消費者代表)で議論するとともに、学識経験者委員で構成する部会を設置し、専門的な見地から議論を行っています。
- 今回は、**水道事業運営審議会での審議の内容等について紹介します**。

※1…水道事業運営審議会は、県営水道に関し、水道料金の改定などの重要事項を審議し、必要な事項を知事に答申する県の附属機関です。



料金改定の情報は、ホームページにも掲載しています。

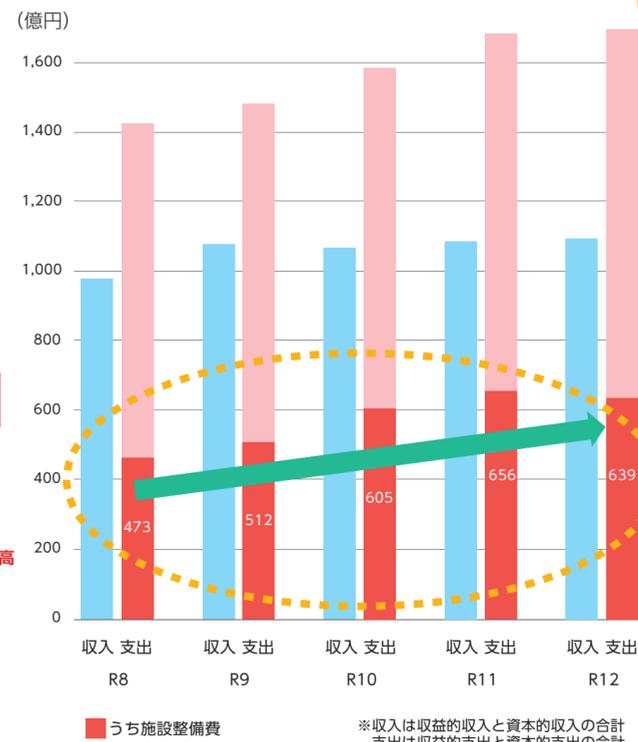
## 令和8年度から令和12年度までの収支見通し

給水人口の大幅な増加が見込めないことから、給水収益などの収入が横ばいとなる一方、水道施設の更新・耐震化に要する施設整備費の増大により、令和8年度から赤字に転落し、年を追うごとに赤字額が拡大、資金も急速に減少し、このままでは、5年後には100億円超の単年度赤字、資金残高もマイナス1,000億円程度となる見通しで、安定給水に支障が生じかねません。

収支の赤字や資金残高の不足を解消するためには、約20年ぶりに県一般会計からの繰入(※2)を再開するとともに、**18.6%の料金引上げ(全利用者平均)が必要**となります。

※2…水道事業は独立採算制が原則ですが、例外として国が定める基準による一般会計繰入金を受けることができます。これは、管路の耐震化について、一定の水準以上に整備を進めるなど、通常以上の経営努力を行う部分が算定基礎となります。この繰入金を活用すると、料金引上げ幅は18.6%となりますが、活用しないと、23.7%の引上げが必要となります(繰入金活用により、料金引上げ幅を5.1%抑制できます)。

### (収入と支出の見通し)



### (純利益と資金残高の見通し)



今後、**料金引上げ幅18.6%が必要となる主な要因は、施設整備費の増加**であり、部会では「今後の施設整備の進め方と費用」が妥当かを中心に議論が行われました。

## 部会から審議会への報告

- 今後の**施設整備の進め方**を以下のとおりとすることは、**概ね妥当**である。ただし、より一層の整備促進に向け改定後も**不断の努力**を行うこと
  - ・「**更新**」については、水道施設における目標使用年数(※3)を定めて計画的に実施
  - ・「**耐震化**」については、災害拠点病院・防災拠点などの最重要給水施設につながる管路や処理能力の大きい浄水場等は、目標使用年数にとらわれずに耐震化を行い、それ以外は、基本的に更新の時期に併せて耐震化を実施
- 施設整備の進め方が概ね妥当であることから、**料金引上げ幅18.6%**についても**概ね妥当**である
- 料金体系については、二部料金制(基本料金・従量料金)を維持し、**全ての利用者の料金改定率を同程度**となるようにしつつ、改定後の使用量に応じた単価差が過度に拡大しないように考慮することも必要

※3…目標使用年数は、老朽度調査を踏まえ、管路や施設の更新時期の目安として設定している年数です。災害等の例外を除き、目標使用年数の範囲内であれば、十分に使用可能と考えています。

## 部会から水道事業運営審議会に報告され、審議会です承されました

なお、審議会で議論されたモデルケースでは、一般家庭(使用している水道メーターの口径が20mm、毎月の使用水量が20㎡(※4)の利用者を想定)では**毎月600円程度(1日あたり20円程度)の負担増**と見込んでいますが、実際には、**家族構成や水の使い方などにより、料金改定の影響額は異なります**。

※4…1㎡=1,000リットル(浴槽5杯分くらい)。水道料金は1㎡単位で計算されます。

審議会の意見は、最終的には「**答申**」として県に提出されるよ。県営水道では、その「**答申**」の内容を踏まえた**料金改定案**を検討・作成していくよ。

## 水源の水質保全について～印旛沼浄化推進運動～

水源の水質が悪化すると、浄水処理を行うために多くのコストがかかります。千葉県営水道では、重要な水源の一つである印旛沼の水質を改善するために、流域自治体や利水団体等により構成される印旛沼水質保全協議会に参画し、10月の印旛沼浄化推進運動月間にあわせ、沼周辺の清掃活動などを実施しています。また、印旛沼の流域の市町でも、生活排水対策の実践を呼びかける広報活動や清掃活動が行われます。みなさまも水源をきれいに保つために、洗剤は適正な量を使用するなど、ご家庭でもできる水質保全活動にご協力をお願いいたします。



清掃活動の様子▲



印旛沼水質保全協議会

### 家庭でできる水質保全の取組

- 1 洗剤は適正な量を使用しましょう。
- 2 台所の流しでは水切り袋等を使用し、ゴミが流れないようにしましょう。
- 3 食器や調理器具についた油污は、洗う前に紙や布で拭き取りましょう。排水管の詰まりも防止できます。
- 4 ゴミの不法投棄は禁止です。ゴミは決められた場所に捨てるか、家庭に持ち帰りましょう。

## 「おいしい水検定」を受けてみませんか?

千葉県営水道では、お客様に、水道水の「安全性とおいしさ」についてご理解をいただくため、インターネット上で、水道水に関する問題に解答していただく「おいしい水検定」を実施します。**無料**

受験された方には認定証とポタリちゃんグッズ(折りたたみボトル)をプレゼントします!何点とれるか挑戦してみませんか?

【受験期間】令和7年12月17日(水)～令和8年1月18日(日)  
【対象者】給水区域内にお住まいで千葉県営水道をご利用の方  
【出題内容】水道水全般に関すること、千葉県営水道が取り組んでいる事業など(小学生向けの問題も用意しています)  
【出題数】20～25問程度(選択式問題) 【所要時間】10～20分程度  
【募集人数】500名程度  
【申込方法】千葉県営水道ホームページから応募してください  
【申込締切】令和7年11月11日(火)  
(応募者多数の場合、先着順とさせていただきます)  
【受験方法】申込締切後、メールでお知らせするURLから、おいしい水検定の解答フォームにアクセスし、受験期間内に解答していただきます  
【問合せ先】千葉県企業局水道部計画課おいしい水づくり推進班  
TEL:043-211-8632

申込受付中!!  
2次元コードからアクセス



## 県水クイズ & アンケート

千葉県営水道の重要な水源の一つである、千葉県北部にある沼はどこでしょう? ヒント:2面

(1) 災害に備え、飲み水の保管(水道水の汲み置き、ペットボトル水等)はしていますか?  
1.はい 2.いいえ

(2) 応急給水に備え、水を持ち運ぶための容器を持っていますか?  
1.はい 2.いいえ

(3) お客様専用WEBページ(マイポータル)を使用してみたいと思いませんか?  
1.はい 2.いいえ

正解者の中から抽選で25名様に記念品をプレゼントします。当選者の発表は発送をもってかえさせていただきます。

応募方法 ホームページ 応募ページ、または「県水クイズ」で検索していただき、必要項目を入力の上、ご応募ください。

はがき ①郵便番号・住所・氏名・年齢 ②クイズの答え ③アンケートの答え ④県水だよりを読んだ感想をご記入の上、あて先までご応募ください。

締め切り 11月6日(木) あて先 〒262-8512(郵便番号記入により住所省略可)千葉県企業局管理運営課「県水クイズ係」

※感想やイラストは匿名で紙面等に掲載させていただきます。※質問や要望については直接お答えすることはできません。※個人情報、記念品の発送以外には使用いたしません。

4月5日号の県水クイズの正解は、「基本」でした。  
[応募総数 849通(うち正解 838通)]

